

令和7年度3月補正予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第14号	令和7年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第10号)	P1~P10 P14	企画財政課
議案第15号	令和7年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第4号)	P11~P12	企画財政課
議案第16号	令和7年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	P13	企画財政課

【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	5月補正	6月補正	6月補正追加	9月補正	9月補正追加	12月補正
一般会計	43,220,000	13,664	182,571	▲ 88,434	1,506,126	78,693	173,894
国民健康保険特別会計	10,293,000				75,747		
介護保険特別会計	10,459,000				197,302		9,900
後期高齢者医療特別会計	1,911,000				12,285		
合計	65,883,000	13,664	182,571	▲ 88,434	1,791,460	78,693	183,794

会計区分	12月補正追加	1月補正	1月補正(専決)	3月補正				累計総額
一般会計	70,168	925,255	46,816	269,440				46,398,193
国民健康保険特別会計	74							10,368,821
介護保険特別会計	▲ 3,583			109,270				10,771,889
後期高齢者医療特別会計	326			74,364				1,997,975
合計	66,985	925,255	46,816	453,074	0	0	0	69,536,878

議案第14号 令和7年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第10号）

【概要】

補正前の予算総額46,128,753千円に対し、歳入歳出それぞれ269,440千円を追加し、補正後の予算総額を46,398,193千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 普通交付税 583,352千円（補正後5,614,113千円）
- (2) 障害児通所給付費負担金 36,101千円
- (3) 防災・安全交付金（道路橋梁費補助金分） 37,000千円
- (4) 財政調整基金繰入金 ▲529,395千円
- (5) 国庫支出金等過年度収入 26,084千円
- (6) 主要市道整備事業債 37,000千円
- (7) 準用河川整備事業債 ▲20,200千円

2 歳出関係

- (1) 自立支援給付事業に要する経費 72,203千円
- (2) 介護保険特別会計繰出金 13,658千円
- (3) 主要市道整備事業 74,000千円
- (4) 公園施設長寿命化事業 15,214千円
- (5) 減債基金積立に要する経費 80,022千円

3 継続費関係 P8

- (1) 後期基本計画策定事業
- (2) 総合福祉保健センター分館整備事業

4 繰越明許費関係 P8～P10

- (1) 戸籍住民基本台帳事務に要する経費
- (2) 生活保護事務に要する経費
- (3) 用地事務に要する経費
- (4) 主要市道整備事業
- (5) 交差点改良事業
- (6) 通学路整備事業
- (7) 準用河川整備事業
- (8) 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業
- (9) 消防車両更新事業
- (10) 消防団車両更新事業
- (11) 公園施設長寿命化事業

5 事業に係る位置図 P18

- (1) 主要市道整備事業
- (2) 準用河川整備事業

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	企画財政課	13款 地方 交付税	普通交付税	583,352	<p>【概要】 国の補正予算にて以下のとおり追加交付されたことに伴い、追加するものである。 ①当初算定調整復活分9,878千円 ②臨時経済対策費分343,823千円 ③給与改定費分149,572千円 ④臨時財政対策債償還基金費分80,022千円 ⑤地方揮発油譲与税減額分57千円 なお、④については、令和8年度及び令和9年度の臨時財政対策債の償還の財源とするため、歳出予算において、減債基金に同額の積み立てを行う。</p> <p>【算出根拠】 変更決定額5,614,113千円－当初決定額5,030,761千円＝補正額583,352千円</p>
2	道路河川整備課	15款 分担 金及び負担 金	船橋市負担金	15,824	<p>【概要】 国の補正予算を活用し、準用河川整備事業を実施することに伴い、船橋市負担金を計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 船橋市負担金15,824千円</p>
3	障がい福祉課	17款 国庫 支出金	障害児通所給付費負担金	36,101	<p>【概要】 障がい児通所給付費に不足が見込まれることに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額339,758千円－補正前の額303,657千円＝補正額36,101千円</p>
4	各予算担当課	17款 国庫 支出金	デジタル基盤改革支援補助金	18,518	<p>【概要】 国庫補助金の上限額変更に伴い、令和7年度予算に計上済みの対象経費に活用するため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額171,758千円－補正前の額153,240千円＝18,518千円 (内訳) ①企画財政課分13,451千円 ②高齢者支援課分3,977千円 ③社会福祉課分995千円 ④保険年金課分95千円</p>
5	市民課	17款 国庫 支出金	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	3,531	<p>【概要】 国外転出者のマイナンバーカードへの旧氏の記載や、住民票への氏名の振り仮名の記載について、システム改修を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額17,578千円－補正前の額14,047千円＝補正額3,531千円</p>

No.	課名	款	名称	補正額	説明
6	社会福祉課	17款 国庫 支出金	生活困窮者就労 準備支援事業費 等補助金	4,125	<p>【概要】 平成25年生活扶助基準改定に関する令和7年6月の最高裁判決を受け、差額分の追加給付に向けたシステム改修を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額11,344千円－補正前の額7,219千円＝4,125千円</p>
7	道路河川整備課	17款 国庫 支出金	防災・安全交付金（道路橋梁費補助金分）	37,000	<p>【概要】 国の補正予算を活用し、主要市道整備事業（市道28号線の舗装改良工事）を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額73,391千円－補正前の額36,391千円＝補正額37,000千円</p>
8	公園緑地課	17款 国庫 支出金	防災・安全交付金（都市計画費補助金分）	5,000	<p>【概要】 国の補正予算を活用し、公園施設長寿命化事業を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額193,060千円－補正前の額188,060千円＝補正額5,000千円</p>
9	道路河川整備課	17款 国庫 支出金	社会資本整備総合交付金（河川費補助金分）	12,000	<p>【概要】 国の補正予算を活用し、準用河川整備事業を実施することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 社会資本整備総合交付金12,000千円</p>
10	障がい福祉課	18款 県支 出金	障害児通所給付費負担金	18,050	<p>【概要】 障がい児通所給付費に不足が見込まれることに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額169,878千円－補正前の額151,828千円＝補正額18,050千円</p>
11	企画財政課	20款 寄附 金	一般寄附金	2,150	<p>【概要】 本市に対して多額の寄附があったため、追加するものである。</p> <p>なお、当該寄附金は、寄附をいただいた際の経緯を踏まえ、令和8年度に通学路・歩道等の整備や児童生徒安全パトロールへ活用するため、ふるさと基金に積み立てを行う。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額88,551千円－補正前の額86,401千円＝補正額2,150千円</p>

No.	課名	款	名称	補正額	説明
12	企画財政課	21款 繰入金	繰入金 財政調整基金繰入金	▲ 529,395	<p>【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額741,434千円－補正前の額1,270,829千円＝補正額▲529,395千円</p> <p>【3月補正後の残高】 1,660,980千円</p>
13	障がい福祉課	23款 諸収入	諸収入 国庫支出金等過年度収入（令和6年度障害者自立支援給付費国庫負担金精算分）	26,084	<p>【概要】 千葉県が国に提出した実績報告資料において、国から算定に用いる式の訂正を求められ再計算した結果、追加交付となったため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 国庫負担所要額1,120,177千円－受入済額1,083,459千円－9月補正額10,634千円＝補正額26,084千円</p>
14	社会福祉課	24款 市債	市債 総合福祉保健センター分館整備事業債	11,200	<p>【概要】 実施設計を進めていくなかで、建設工事費用を増額する必要が生じたことから、市債を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額73,500千円－補正前の額62,300千円＝補正額11,200千円</p>
15	道路河川整備課	24款 市債	市債 主要市道整備事業債	37,000	<p>【概要】 国の補正予算を活用し、事業の推進を図るため、整備に係る市債を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額107,200千円－補正前の額70,200千円＝補正額37,000千円</p>
16	道路河川整備課	24款 市債	市債 準用河川整備事業債	▲ 20,200	<p>【概要】 国の補正予算を活用し、事業の推進を図るとともに、令和7年度12月補正にて追加した用地購入費用について、同じく国の補正予算を活用することに伴い、市債を減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額23,200千円－補正前の額43,400千円＝補正額▲20,200千円</p>
17	公園緑地課	24款 市債	市債 都市公園整備事業債	9,100	<p>【概要】 国の補正予算を活用し、事業の推進を図るため、整備に係る市債を追加するものである。 また、貝柄山公園トイレ改修に係る市債を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額74,900千円－補正前の額65,800千円＝補正額9,100千円</p>
合計				269,440	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	企画財政課	2	1	8	後期基本計画策定事業	12節 委託料	▲ 20	<p>【概要】</p> <p>令和7年度から令和8年度までの継続費を設定して実施している後期基本計画策定支援業務委託について、現在の進捗状況を踏まえ、今後契約変更を行う見込みがないことから減額するものである。</p> <p>併せて、継続費の総額及び年割額を変更する。</p> <p>【財源内訳】</p> <p>一般財源▲20千円</p> <p>【算出根拠】</p> <p>補正後の額4,180千円－補正前の額4,200千円＝補正額▲20千円</p>
2	市民課	2	3	1	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	12節 委託料	3,531	<p>【概要】</p> <p>戸籍法等の改正に伴う国外転出者のマイナンバーカードへの旧氏の記載や、住民票への氏名の振り仮名の記載について、システム改修を実施するため、計上するものである。</p> <p>【財源内訳】</p> <p>国庫支出金3,531千円（補助率10/10）</p> <p>【算出根拠】</p> <p>①戸籍附票システム改修委託1,848千円 ②コンビニ証明発行システム改修委託1,078千円 ③氏名振り仮名住民記録一括取込委託495千円 ④住民記録システム改修委託110千円</p>
3	社会福祉課	3	1	2	総合福祉保健センター分館整備事業	12節 委託料 14節 工事費	0	<p>【概要】</p> <p>基本設計の完了により、契約額に合わせて減額するとともに、実施設計を進めていくなかで、地下に埋まっている浄化槽の撤去や延焼防止対策などにより建設工事費用の増額が必要となったため、追加するものである。</p> <p>併せて、継続費の年割額及び総額を変更する。</p> <p>【財源内訳】</p> <p>地方債11,200千円（充当率90%、75%） 一般財源▲11,200千円</p> <p>【算出根拠】</p> <p>①基本設計委託（継続費）▲13,980千円 ②建設工事（継続費）13,980千円</p>
4	障がい福祉課	3	1	4	自立支援給付事業に要する経費	19節 扶助費	72,203	<p>【概要】</p> <p>障がい児通所給付費に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】</p> <p>国庫支出金36,101千円（負担率1/2） 県支出金18,050千円（負担率1/4） 一般財源18,052千円</p> <p>【算出根拠】</p> <p>補正後の額679,517千円－補正前の額607,314千円＝補正額72,203千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
5	高齢者支援課	3	1	6	介護保険特別会計繰出金	27節 繰出金	13,658	<p>【概要】 介護サービス給付費の増に伴い、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源13,658千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額1,675,915千円－補正前の額1,662,257千円＝補正額13,658千円</p>
6	社会福祉課	3	3	1	生活保護事務に要する経費	12節 委託料	4,125	<p>【概要】 平成25年生活扶助基準改定に関する令和7年6月の最高裁判決を受け、差額分の追加給付に向けたシステム改修を実施するため、計上するものである。 なお、給付費については、令和8年度補正予算により計上予定である。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金4,125千円（補助率10/10）</p> <p>【算出根拠】 生活保護電算処理システム改修委託4,125千円</p>
7	道路河川整備課	8	2	3	主要市道整備事業	14節 工事請負費	74,000	<p>【概要】 国の補正予算を活用し、市道28号線の舗装改良工事を実施するため、追加するものである。※位置図P14</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金37,000千円（交付率1/2） 地方債37,000千円（充当率100%）</p> <p>【算出根拠】 補正後の額107,168千円－補正前の額33,168千円＝補正額74,000千円</p>
8	道路河川整備課	8	3	3	準用河川整備事業	12節 委託料	4,557	<p>【概要】 国の補正予算を活用し、準用河川二和川整備（用地取得）における物件調査（2件）を実施するため、追加するものである。 なお、令和7年度12月補正予算で追加した用地取得に係る費用について、同じく国の補正予算を活用するため、財源振替を行う。※位置図P14</p> <p>【財源内訳】 船橋市負担金15,824千円 国庫支出金12,000千円（交付率1/3） 地方債▲20,200千円（充当率100%） 一般財源▲3,067千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額8,054千円－補正前の額3,497千円＝補正額4,557千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
9	公園緑地課	8	4	5	公園施設長寿命化事業	14節 工事請負費	15,214	<p>【概要】 ①国の補正予算を活用し、公園施設長寿命化計画に基づいた遊具等の改修工事（3箇所：道野辺本町公園、南初富公園、豆ヶ台公園）を実施するため、追加するものである。 ②貝柄山公園トイレ改修について、予定していた工期を延長することに伴い、事業費が増となるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 ①遊具改修（国の補正予算） 国庫支出金5,000千円（補助率1/2） 地方債5,900千円（充当率100%） 一般財源89千円 ②貝柄山公園トイレ改修 地方債3,200千円（充当率75%） 一般財源1,025千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額112,486千円－補正前の額97,272千円＝補正額15,214千円（うち国の補正予算分10,989千円、貝柄山公園トイレ改修分4,225千円）</p>
10	企画財政課	13	2	1	減債基金積立に要する経費	24節 積立金	80,022	<p>【概要】 国の補正予算に伴い追加交付された普通交付税のうち「臨時財政対策債償還基金費」について、減債基金への積み立てを行うため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源80,022千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額480,968千円－補正前の額400,946千円＝補正額80,022千円</p> <p>【3月補正後の残高】 569,393千円</p>
11	企画財政課	13	2	3	ふるさと基金積立に要する経費	24節 積立金	2,150	<p>【概要】 企業版ふるさと納税に伴う寄附金1,150千円及び一般寄附金1,000千円について、寄附の経緯を踏まえ、令和8年度に通学路・歩道等の整備や児童生徒安全パトロールへ活用するため、ふるさと基金積立金を追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源2,150千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額2,176千円－補正前の額26千円＝補正額2,150千円</p> <p>【3月補正後の残高】 10,799千円</p>
合計							269,440	

【継続費】

(変更)

単位：千円

No.	款	項	担当課	事業名	補正前			補正後		
					総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1	2	1	企画財政課	後期基本計画策定事業	19,500	R7	4,200	15,411	R7	4,180
						R8	15,300		R8	11,231

【変更理由】

現在の後期基本計画策定支援業務委託の進捗状況を踏まえ、今後契約変更を行う見込みがないことから、契約額に合わせて継続費の総額及び年割額を変更するものである。

No.	款	項	担当課	事業名	補正前			補正後		
					総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2	3	1	社会福祉課	総合福祉保健センター分館整備事業	633,800	R6	10,286	761,200	R6	10,286
						R7	96,294		R7	96,294
						R8	527,220		R8	654,620

【変更理由】

実施設計を進めていくなかで、当初計上していなかった延焼ラインの対応や浄化槽撤去等の費用が追加で生じることとなったため、継続費の総額及び年割額を変更するものである。

【繰越明許費】

(追加)

単位：千円

No.	款	項	担当課	事業名	金額	理由
1	2	3	市民課	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	3,531	戸籍附票システム改修、コンビニ証明発行システム改修、氏名振り仮名住民記録一括取込及び住民記録システム改修について、年度内完了が見込まれないため。
2	3	3	社会福祉課	生活保護事務に要する経費	4,125	生活保護電算処理システム改修について、年度内完了が見込まれないため。
3	8	1	道路河川整備課	用地事務に要する経費	1,160	千葉県（大柏川第二調節池）と本市（市道26号線など）の用地交換に伴う用地測量等について、県との調整に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。

No.	款	項	担当課	事業名	金額	理由
4	8	2	道路河川整備課	主要市道整備事業	115,052	—
				市道5号線	716	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
				軽井沢周回道路	40,336	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
				市道舗装改良（国の補正予算分）	74,000	国の補正予算に伴う、市道28号線舗装改良工事について、年度内完了が見込まれないため。
5	8	2	道路河川整備課	交差点改良事業	7,018	地権者との調整に時間を要し、交差点改良工事の年度内完了が見込まれないため。
6	8	2	道路河川整備課	通学路整備事業	17,239	—
				市道1号線	2,218	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
				市道49号線	15,021	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
7	8	3	道路河川整備課	準用河川整備事業	55,394	—
				準用河川二和川整備	19,391	関係機関との調整に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
				準用河川三和川整備（国の補正予算分）	36,003	国の補正予算に伴う、準用河川二和川整備の用地取得について、年度内完了が見込まれないため。
8	8	4	道路河川整備課	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	5,768	事業主体（県）が繰越すことに伴い、年度内完了が見込まれないため。
9	9	1	消防総務課	消防車両更新事業	69,624	車両の納入に不測の時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
10	9	1	消防総務課	消防団車両更新事業	22,830	車両の納入に不測の時間を要し、年度内完了が見込まれないため。

(変更)

単位：千円

No.	款	項	担当課	補正前		補正後	
				事業名	金額	事業名	金額
11	8	4	公園緑地課	公園施設長寿命 化事業	63,034	公園施設長寿命化 事業	111,714
				貝柄山公園ト イレ改修	63,034	貝柄山公園トイ レ改修	67,111
						公園灯LED照 明改修	33,614
						公園施設長寿命 化事業(国の補正 予算分)	10,989

【変更理由】

- ①令和7年度12月補正予算で設定した貝柄山公園トイレ改修について、今回の補正予算に合わせ、設定金額を追加するもの。
- ②公園灯LED照明改修について、資材の確保に不測の時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
- ③国の補正予算に伴う、公園施設整備工事について、年度内完了が見込まれないため。

議案第15号 令和7年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算（第4号）

【概要】

補正前の予算総額10,662,619千円に対し、歳入歳出それぞれ109,270千円を追加し、補正後の予算総額を10,771,889千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	高齢者支援課	2款 国庫支出金	介護給付費負担金	22,061	<p>【概要】 介護給付費総額の増に伴い、介護給付費負担金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額1,785,845千円－補正前の額1,763,784千円＝補正額22,061千円</p>
2		2款 国庫支出金	調整交付金	3,768	<p>【概要】 介護給付費総額の増に伴い、調整交付金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額375,153千円－補正前の額371,385千円＝補正額3,768千円</p>
3		3款 支払基金交付金	介護給付費交付金	29,502	<p>【概要】 介護給付費総額の増に伴い、介護給付費交付金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額2,648,837千円－補正前の額2,619,335千円＝補正額29,502千円</p>
4		4款 県支出金	介護給付費負担金	13,637	<p>【概要】 介護給付費総額の増に伴い、介護給付費負担金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額1,402,757千円－補正前の額1,389,120千円＝補正額13,637千円</p>
5		6款 繰入金	介護給付費繰入金	13,658	<p>【概要】 介護給付費総額の増に伴い、介護給付費繰入金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額1,226,314千円－補正前の額1,212,656円＝補正額13,658千円</p>
6		6款 繰入金	財政調整基金繰入金	26,644	<p>【概要】 介護給付費総額の増に伴い、財政調整基金繰入金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額187,639千円－補正前の額160,995千円＝補正額26,644千円</p> <p>【3月補正後の残高】 271,965千円</p>
合計				109,270	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	高齢者支援課	2	1	1	介護サービス給付費に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	109,270	<p>【概要】 介護サービス給付費の増に伴い、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 介護給付費負担金（国）22,061千円 調整交付金3,768千円 介護給付費交付金29,502千円 介護給付費負担金（県）13,637千円 財政調整基金繰入金26,644千円 一般財源13,658千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額8,314,426千円－補正前の額8,205,156千円＝補正額109,270千円 ①居宅介護サービス給付費15,890千円 ②施設介護サービス給付費46,160千円 ③居宅介護サービス計画給付費46,720千円 ④居宅介護福祉用具購入費500千円</p>
合計							109,270	

議案第16号 令和7年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

【概要】

補正前の予算総額1,923,611千円に対し、歳入歳出それぞれ74,364千円を追加し、補正後の予算総額を1,997,975千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	1款 後期高齢者医療保険料	特別徴収現年度分	40,726	【概要】 千葉県後期高齢者医療広域連合から提示された保険料額より収納額が増額する見込みとなったことに伴い、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額659,434千円－補正前の額618,708千円＝補正額40,726千円
2		1款 後期高齢者医療保険料	普通徴収現年度分	31,542	【概要】 千葉県後期高齢者医療広域連合から提示された保険料額より収納額が増額する見込みとなったことに伴い、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額959,605千円－補正前の額928,063千円＝補正額31,542千円
3		1款 後期高齢者医療保険料	普通徴収滞納繰越分	2,096	【概要】 収納額の増加に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額6,661千円－補正前の額4,565千円＝補正額2,096千円
合計				74,364	

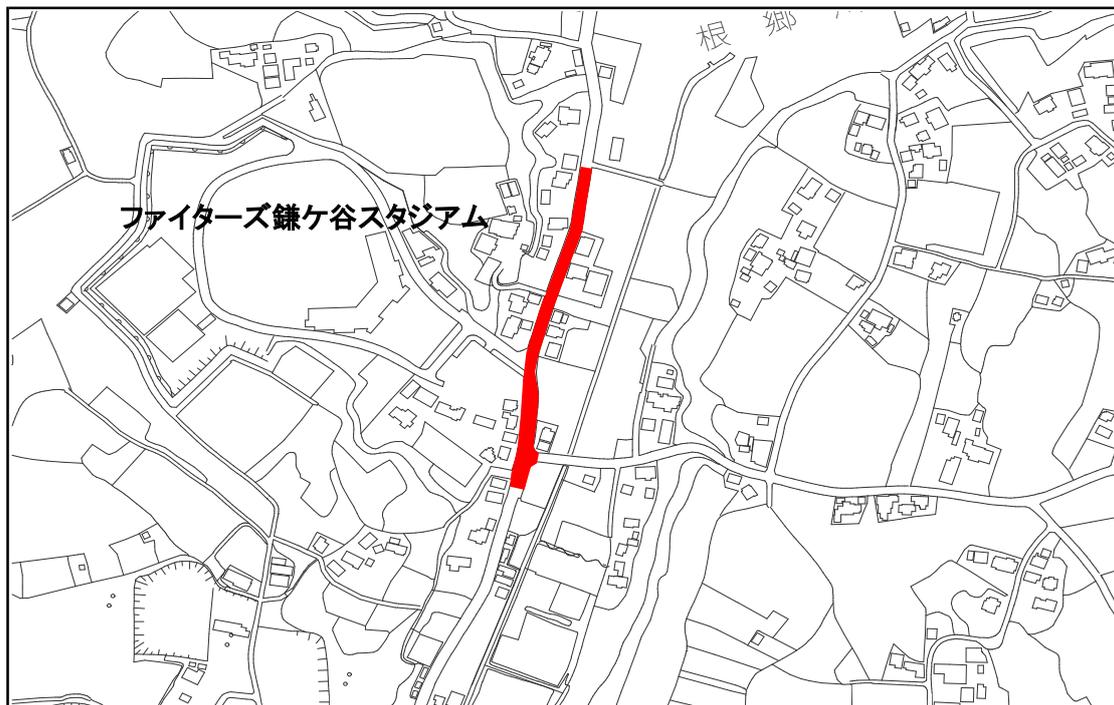
【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	2	1	1	広域連合納付金に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	74,364	【概要】 千葉県後期高齢者医療広域連合から提示された保険料額より収納額が増額する見込みとなったことなどに伴い、追加するものである。 【算出根拠】 ①特徴現年度分 補正後の額659,434千円－補正前の額618,708千円＝補正額40,726千円 ②普徴現年度分 補正後の額959,605千円－補正前の額928,063千円＝補正額31,542千円 ③普徴滞納繰越分 補正後の額6,661千円－補正前の額4,565千円＝補正額2,096千円
合計							74,364	

主要市道整備事業

市道 28 号線（舗装改良）



準用河川整備事業

準用河川二和川整備（用地取得）

